備えよう！ペットの災害対策

災害が発生した時、行政による支援は、人の救護が基本となります。

災害の発生当初など、行政によるペットへの支援が困難な場合、飼い主は自らペットの安全と健康を守り、周囲に迷惑をかけることなく、災害を乗り越えなくてはなりません。

そのためには、普段から災害に備えた準備を行い、災害時でもペットが地域社会に受け入れられるように、しつけや健康管理などを行っておく必要があります。

同行避難※の準備

同行避難できなかったペットが放浪状態のまま放置されると、野犬化した犬が人に危害を加えたり、不妊去勢されていない犬猫が繁殖するなど、環境の悪化を招く恐れがあります。

※ペットを連れて安全な場所まで避難することで、避難所などでペットと同居することではありません。

□　ペット用の避難用品や備蓄品の準備はできていますか？

避難用品

備蓄品　フードと水は少なくとも５日分

□　避難所や避難ルートの確認、避難訓練の参加はしていますか？

□　ペットが逃げ出し、行方不明にならないよう備えていますか？

（首輪やチェーンの確認、迷子札やマイクロチップなどによる所有者明示）

※犬は狂犬病予防法で、鑑札と狂犬病予防注射済票の装着が義務付けられています。

避難所などで暮らすための準備

避難所では、動物が苦手な人やアレルギーのある人など、様々な人が共同生活をします。

□　しつけはできていますか？

ケージに慣れている、決められた場所で排泄できる、むやみに吠えないことなど

□　ペットに不妊去勢措置はしていますか？

不要な繁殖を防ぎましょう。

□　予防接種、寄生虫対策はしていますか？

他の動物との接触が多くなり、様々な病気の感染リスクが高くなります。

□　シャンプーやトリミングはしていますか？

健康のため、ペットの身体を清潔にしましょう。

避難所などでの飼養以外にも、親せきや友人など、ペットの一時預け先を複数、探しておくよう努めてください。

特に、大型の動物や危険な動物など、専用の飼養施設が必要な動物は、避難所での受け入れが難しいため、飼い主は一時預け先や飼養管理を検討・準備しておく必要があります。